

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川7丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 柳沢 勝平

【最寄りの連絡場所】 東京都北区滝野川7丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 柳沢 勝平

【縦覧に供する場所】 富岡工場
(群馬県富岡市神農原1112番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第71期 第3四半期連結累計期間	第71期 第3四半期連結会計期間	第70期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(千円)	23,015,730	6,723,340	33,565,752
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	221,869	843,340	1,002,567
当期純利益又は四半期純 損失()	(千円)	1,506,715	1,731,995	389,335
純資産額	(千円)	-	15,783,151	18,373,018
総資産額	(千円)	-	24,351,054	26,114,531
1株当たり純資産額	(円)	-	788.92	918.24
1株当たり当期純利益又 は四半期純損失()	(円)	75.30	86.57	19.33
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	(円)	-	-	19.31
自己資本比率	(%)	-	64.8	70.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	1,136,012	-	2,139,350
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	979,459	-	1,614,610
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	1,297,959	-	61,053
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高	(千円)	-	4,083,280	2,752,879
従業員数	(人)	-	4,035	4,092

(注) 1 売上高は消費税等を除いて表示しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	4,035
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	601
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門	生産高(千円)
車載通信機器	4,101,197
回路検査コネクタ	995,405
無線通信機器	1,186,296
合計	6,282,899

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 記載金額は消費税等を除いて表示しております。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	受注残高(千円)
車載通信機器	3,812,795	1,050,474
回路検査コネクタ	759,442	275,061
無線通信機器	1,121,304	291,519
合計	5,693,542	1,617,055

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 記載金額は消費税等を除いて表示しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)
車載通信機器	4,337,393
回路検査コネクタ	1,025,044
無線通信機器	1,360,903
合計	6,723,340

- (注) 記載金額は消費税等を除いて表示しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、米国大手金融機関の破綻が契機となり、世界的規模での株価暴落、欧米通貨の著しい減価などが生じ、信用収縮から実体経済も大きな打撃を被ることとなりました。

わが国においては、輸出依存度の高い業界を中心に企業の業績悪化が顕著となり、設備投資凍結・抑制傾向がさらに強まりました。内需につきましても、資源価格の沈静化や大幅な円高水準が最終消費価格の低下要因となる一方で、賃金・雇用問題等生活への不安などから消費者心理の冷え込みが続いております。

当社の主要市場別に見ますと、自動車市場においては、米国をはじめ先進諸国において販売台数が激減し、世界的な大手メーカーが大幅減産や事業再構築あるいは経営危機に直面するなど、自動車産業界全体が一大転換期を迎えております。半導体製造・検査市場においては、半導体需要のさらなる落ち込みからメモリー等の市場価格がさらに下落し、半導体メーカーの設備投資の見送りや縮小が相次ぎ、検査治具需要も底が見えない状況にあります。また、携帯電話市場においては、比較的堅調に伸張していた低価格機種種の販売台数にも鈍化傾向が見え始め、市場全体としても横ばいないし減少が見込まれております。

このような極めて厳しい経営環境の中、当社グループは、売上高の急速な減少に対し、設備投資抑制、経費削減徹底等の固定費削減策を強力に推進いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における連結業績は以下のとおりとなりました。

（売上高）

車載通信機器分野においては、大手顧客の大幅減産の影響で、11月以降、当分野の製品受注は軒並み減少し、連結売上高は43億3千7百万円となりました。

回路検査用コネクタ分野においては、半導体市場の低迷や国内外大手顧客の販売不振から受注が低水準で推移していましたが、11月以降は当社主力製品であるBGAソケットもさらに一段減少し、当分野の連結売上高は10億2千5百万円となりました。

無線通信機器分野においては、主要顧客の業績不振・商品構成変更に伴い、当分野の売上の大半を占める微細コネクタおよび携帯電話向けアンテナの売上が減少しました。一方、当分野に含めている医療機器用微細精密部品は、安定的な取引拡大により売上が順調に伸張しました。その結果、当分野の連結売上高は13億6千万円となりました。

以上より、当第3四半期連結会計期間における売上高は67億2千3百万円となりました。

（売上総利益）

当第3四半期連結会計期間における売上原価は、原価率低減・固定費徹底削減等コスト削減活動に努めましたが、主要資材の価格高止まりや製品構成・事業構成の変動等による売上原価率上昇などにより、55億1千4百万円となり、売上総利益は12億8百万円となりました。

（営業損益）

当第3四半期連結会計期間における販売費及び一般管理費は、事業譲受に伴う固定費増などの増加要因の一方で、労務費および経費の徹底削減等に努めた結果、15億4千6百万円となりましたが、売上総利益の大幅な減少を補うには至らず、営業損失は3億3千8百万円となりました。

（経常損益）

当第3四半期連結会計期間における営業外収益は2千6百万円、営業外費用は5億3千1百万円となったことから、経常損失は8億4千3百万円となりました。営業外収益の主な内訳は受取配当金1千9百万円であり、営業外費用の主な内訳は支払利息1千2百万円および為替差損5億1千3百万円であります。

（税金等調整前四半期純損益）

当第3四半期連結会計期間における特別利益は5百万円、特別損失は5億2百万円となり、税金等調整前四半期純損失は13億4千万円となりました。特別利益の主な内訳は貸倒引当金戻入額5百万円であり、特別損失の主な内訳は投資有価証券評価損5億1百万円であります。

（四半期純損益）

当第3四半期連結会計期間における法人税、住民税及び事業税が3千6百万円、法人税等調整額が繰延税金資産取崩し等により3億5千5百万円となったことから、法人税等の合計額は3億9千1百万円となりました。これにより、四半期純損失は17億3千1百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

日本における売上高は、当社主要市場である自動車・半導体・携帯電話のいずれの市場においても需要が急減・低迷したことから、53億7千万円となり、変動費および固定費の削減に努めましたが売上高の落ち込みを補うには至らず、営業損失は4億5千万円となりました。

欧米

欧米における売上高は、主に車載通信機器製品の売上減少により、10億9百万円となり、営業利益は2千6百万

円となりました。

アジア

アジアにおける売上高は、車載通信機器・無線通信機器事業の大手顧客向け売上が大幅に減少したことにより41億7千4百万円となりましたが、主要生産拠点におけるコスト低減活動等の徹底により、営業利益は7千5百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、40億8千3百万円となりました。また、当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失13億4千万円、仕入債務減少10億2千3百万円などによる減少の一方で、売上債権減少12億4千4百万円、投資有価証券評価損5億1百万円、減価償却費4億2千5百万円などによる増加があり、1千7百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、海外生産拠点における設備投資1億8千9百万円などにより、1億7千5百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金増加2億円および長期借入金新規実施15億円による増加、中間配当金支払1億8千万円による減少などの結果、15億円の収入となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

・売上高の著しい減少に耐えうる収益構造への変革

主要市場における需要急減、当社顧客の業績不振から、売上高が急速に減少し、多額の損失が継続的に発生するリスクが高まっております。当社グループは、固定費の抜本的スリム化を始めとする収益構造革新が急務であるとの認識のもと「全社収益構造革新計画」を策定し、迅速かつ着実に実行してまいります。

・手元資金の十分かつ安定的な確保

世界的な金融機能不全と同時不況から資金需給が極めてタイトになっている状況下では、手元資金の十分かつ安定的な確保は、事業損益の問題と並び企業の存続に関わる最重要課題と考えております。当社グループは、これまでの短期借入金に加えて長期借入金により新規に資金調達を行うとともに、コミットメントライン枠の拡大を進めることにより、調達可能額を含めた手元資金の安定的確保に努めております。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案を強行する動きが顕在化しております。こうした大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方といたしましては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えていただいているステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社および当社グループは、「常に時代の先駆者でありたい」という創立以来の理念のもと、めまぐるしく変化する情報通信業界の中で、「アンテナスペシャリスト」と「ファインコネクタスペシャリスト」という2つの顔を持ち、主要市場分野である自動車市場・携帯電話市場・半導体検査市場向けに当社独自の先進技術力を駆使し、革新的な先端製品を数多く供給してまいりました。このことにより、上記基本方針に示したとおりステークホルダーの皆様の利益・幸福を希求してまいりました。

当社および当社グループは、企業価値のさらなる向上を目指し、中期経営基本目標である「ミニマム8（エイ

ト)」（売上高経常利益率・自己資本利益率・売上高成長率を最低8%以上確保する）を設定しこれを確実に達成するべく、以下の経営の基本方針のもとに、さらなる事業拡大と収益力向上に取り組んでまいります。

これらの取り組みは、基本方針の実現に資するものと考えます。

< 経営の基本方針 >

- (a) 品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する。
- (b) 「技術立脚企業」として、アンテナ・マイクロウェーブ・セラミック・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し活用する。
- (c) 「事業構造・製品構造の革新」、「事業運営システムの革新」、「人材の革新」の3つの革新を推進することにより、「進化経営」を具現化する。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は平成19年8月6日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成20年6月27日開催の第70期定時株主総会において、本プランを導入することの承認を得ております。

本プランの詳細につきましては、平成19年8月6日公表の「当社株式の大規模買付行為に関する対応策について」の「2. 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み）」をご参照ください。

（当社ウェブサイト <http://www.yokowo.co.jp/ir/release/2007.shtml>）

(a) 本プランの導入目的と必要性

当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかについて、株主の皆様が判断されるために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために当社取締役会が買付者と交渉を行うことを可能とすること、および大規模買付ルールが遵守された場合および大規模買付ルールが遵守されなかった場合につき、基本方針に即した一定の対応方針を定めることを目的としています。

(b) 大規模買付ルールの設定

本プランにおいては、当社発行済株式数の20%以上の株式を取得しようとする買付者等（以下「買付者等」といいます。）が遵守すべき「大規模買付ルール」（以下「本ルール」といいます。）として、株主の皆様が検討するうえで必要な情報の提供と時間の確保を求めることとしております。

(c) 株主意思確認手続と対抗措置発動

買付者等が本ルールを遵守し、当社取締役会が検討の結果当該買付者等による買付提案に反対する場合は、対抗措置（新株予約権の無償割当て等）の発動について株主の皆様意思を確認する手続（株主総会等）を実施することとしておりますが、当該買付提案が企業価値の最大化に資すると当社取締役会が賛同する場合は、対抗措置の発動は行いません。反対に、本ルールが遵守されなかった場合や、本ルールは遵守されているが当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものであると合理的に判断される場合は、株主の皆様意思を確認する手続を経ずに取締役会決議のみによって対抗措置を発動することがあります。

(d) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成23年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。

(e) 本プランの変更・廃止

本プランの変更については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議により行うことができます。

一方、廃止については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議によって行うことができるほか、当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会における決議によっても行うことができるものとします。

本プランについての取締役会の判断およびその理由

当社取締役会といたしましては、本プランは以下の点を満たしていることから基本方針に適ったものであり、したがって、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもない判断しております。

- (a) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること
- (b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- (c) 株主意思を重視するものであること
- (d) 合理的な客観的発動要件の設定
- (e) 第三者専門家の意見の取得
- (f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は5億1千6百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画した設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、回収、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,849,878	20,849,878	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株。
計	20,849,878	20,849,878	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日 ～ 平成20年12月31日	-	20,849,878	-	3,996,269	-	3,981,928

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 841,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,986,800	199,868	同上
単元未満株式	普通株式 21,878	-	同上
発行済株式総数	20,849,878	-	-
総株主の議決権	-	199,868	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式が14株含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨコオ	東京都北区滝野川 7丁目5番11号	841,200	-	841,200	4.0
計	-	841,200	-	841,200	4.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	746	726	705	700	668	718	650	543	473
最低(円)	671	632	612	612	599	574	365	422	395

(注) 最高最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。なお、同期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

新担当	旧担当	氏名	異動年月日
執行役員経営企画本部 経営企画室	執行役員CED事業部長	高瀬信太郎	平成21年1月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,094,984	2,784,379
受取手形及び売掛金	2 6,276,622	2 7,963,850
有価証券	66,940	43,794
商品及び製品	1,318,101	1,435,595
仕掛品	841,548	852,165
原材料及び貯蔵品	1,165,132	1,095,927
その他	1,179,390	1,096,795
貸倒引当金	16,402	31,522
流動資産合計	14,926,317	15,240,985
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	2,458,285	2,710,536
その他(純額)	4,170,229	4,544,650
有形固定資産合計	1 6,628,514	1 7,255,186
無形固定資産		
のれん	88,333	-
その他	533,288	339,074
無形固定資産合計	621,622	339,074
投資その他の資産	2,174,599	3,279,284
固定資産合計	9,424,736	10,873,545
資産合計	24,351,054	26,114,531
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,278,166	4,266,446
短期借入金	1,500,000	1,300,000
未払法人税等	141,312	229,524
賞与引当金	114,950	356,531
その他	1,198,857	948,787
流動負債合計	6,233,286	7,101,290
固定負債		
長期借入金	1,500,000	-
退職給付引当金	186,257	189,975
その他	648,359	450,246
固定負債合計	2,334,616	640,221
負債合計	8,567,902	7,741,512

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,996,269	3,996,269
資本剰余金	3,981,928	3,981,928
利益剰余金	9,838,012	11,697,612
自己株式	990,891	989,819
株主資本合計	16,825,318	18,685,991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	271,960	177,037
為替換算調整勘定	770,206	135,934
評価・換算差額等合計	1,042,167	312,972
純資産合計	15,783,151	18,373,018
負債純資産合計	24,351,054	26,114,531

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	23,015,730
売上原価	17,970,117
売上総利益	5,045,613
販売費及び一般管理費	¹ 5,017,035
営業利益	28,577
営業外収益	
受取利息	8,957
受取配当金	47,955
受取保険金	23,692
その他	26,976
営業外収益合計	107,581
営業外費用	
支払利息	27,622
為替差損	312,547
その他	17,858
営業外費用合計	358,029
経常損失()	221,869
特別利益	
固定資産売却益	368
貸倒引当金戻入額	3,308
保険解約返戻金	30,483
特別利益合計	34,159
特別損失	
固定資産売却損	2,434
固定資産除却損	² 62,623
投資有価証券評価損	760,283
特別損失合計	825,340
税金等調整前四半期純損失()	1,013,050
法人税、住民税及び事業税	182,355
法人税等調整額	311,309
法人税等合計	493,664
四半期純損失()	1,506,715

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	6,723,340
売上原価	5,514,957
売上総利益	1,208,382
販売費及び一般管理費	1,546,942
営業損失()	338,559
営業外収益	
受取利息	1,396
受取配当金	19,007
その他	6,265
営業外収益合計	26,670
営業外費用	
支払利息	12,922
為替差損	513,070
その他	5,457
営業外費用合計	531,450
経常損失()	843,340
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5,157
特別利益合計	5,157
特別損失	
固定資産除却損	433
投資有価証券評価損	501,740
特別損失合計	502,173
税金等調整前四半期純損失()	1,340,355
法人税、住民税及び事業税	36,013
法人税等調整額	355,626
法人税等合計	391,639
四半期純損失()	1,731,995

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	1,013,050
減価償却費	1,222,189
のれん償却額	11,666
貸倒引当金の増減額(は減少)	14,360
賞与引当金の増減額(は減少)	235,735
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,172
受取利息及び受取配当金	56,912
受取保険金	23,692
保険解約損益(は益)	30,483
支払利息	27,622
為替差損益(は益)	77,165
固定資産売却損益(は益)	2,065
固定資産除却損	62,623
投資有価証券評価損益(は益)	760,283
売上債権の増減額(は増加)	1,527,746
たな卸資産の増減額(は増加)	162,088
仕入債務の増減額(は減少)	836,373
その他	196,119
小計	1,511,613
利息及び配当金の受取額	56,907
利息の支払額	27,622
保険金の受取額	23,692
保険返戻金	30,483
法人税等の支払額	459,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,136,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	14,950
有形固定資産の取得による支出	681,895
有形固定資産の売却による収入	11,070
無形固定資産の取得による支出	3,122
営業譲受による支出	316,333
その他	4,128
投資活動によるキャッシュ・フロー	979,459

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	200,000
長期借入れによる収入	1,500,000
リース債務の返済による支出	39,793
配当金の支払額	360,877
その他	1,369
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,297,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	124,111
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,330,401
現金及び現金同等物の期首残高	2,752,879
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,083,280

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第2四半期連結会計期間において、株式会社ヨコオ電子機材は平成20年7月1日付で連結子会社である株式会社ヨコオ通信機材が吸収合併し、また、株式会社ヨコオ・ディ・エスは平成20年8月1日付で当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 20社</p> <p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によりおりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更による当第3四半期連結累計期間における影響は軽微であります。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。</p> <p>なお、この変更による当第3四半期連結累計期間における影響は軽微であります。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による当第3四半期連結累計期間における影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 第1四半期連結会計期間から機械装置の耐用年数については法人税法の改正を契機として見直しを行い、一部の資産について耐用年数を短縮して減価償却費を算定する方法に変更しております。 なお、この変更による当第3四半期連結累計期間における影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 9,812,747千円</p> <p>2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理していません。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 89,566千円</p>	<p>1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 9,154,332千円</p> <p>2</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料 1,836,360千円 賞与引当金繰入額 45,071千円 退職給付費用 92,245千円</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 243千円 機械装置及び運搬具 1,688千円 工具器具備品 2,620千円 ソフトウェア 58,070千円 計 62,623千円</p>

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料 548,880千円 賞与引当金繰入額 33,728千円 退職給付費用 28,970千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	4,094,984千円
有価証券	66,940千円
小計	4,161,924千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11,703千円
預入期間が3ヶ月を超える有価証券	66,940千円
現金及び現金同等物	4,083,280千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	20,849,878

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	843,931

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	180,080	9	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	180,077	9	平成20年9月30日	平成20年12月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が前連結会計年度末日以前の所有権移転外ファイナンスリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べ著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	1,782,889	1,534,852	248,036
その他	49,975	26,051	23,923
合計	1,832,864	1,560,903	271,960

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当第3四半期連結累計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損760,283千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計(金利スワップ取引に関する特例処理)を適用しておりますので、注記事項から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当社グループは各種電子機器の製造、販売を主事業としている専門メーカーであり、単一のセグメントであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	欧米 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	4,303,096	991,279	1,428,964	6,723,340	-	6,723,340
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,067,738	18,134	2,745,472	3,831,345	(3,831,345)	-
計	5,370,834	1,009,414	4,174,436	10,554,685	(3,831,345)	6,723,340
営業利益又は営業損失 ()	450,834	26,730	75,992	348,111	9,551	338,559

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 欧米.....イギリス、アメリカ、フランス、その他諸国

(2) アジア.....香港、シンガポール、マレーシア、台湾、中国、韓国、その他諸国

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	欧米 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	14,010,246	3,577,984	5,427,499	23,015,730	-	23,015,730
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	3,871,313	57,452	9,032,430	12,961,197	(12,961,197)	-
計	17,881,559	3,635,437	14,459,930	35,976,927	(12,961,197)	23,015,730
営業利益又は営業損失 ()	491,107	107,578	403,195	19,667	8,910	28,577

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 欧米.....イギリス、アメリカ、フランス、その他諸国

(2) アジア.....香港、シンガポール、マレーシア、台湾、中国、韓国、その他諸国

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	欧米	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	1,070,597	1,987,460	7,795	3,065,852
連結売上高（千円）	-	-	-	6,723,340
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	15.9	29.6	0.1	45.6

- (注) 1 地域は地理的近接度により区分しております。
2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
(1) 欧米.....アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、その他諸国
(2) アジア.....香港、シンガポール、マレーシア、台湾、中国、韓国、その他諸国
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	欧米	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	3,862,077	7,161,780	15,022	11,038,879
連結売上高（千円）	-	-	-	23,015,730
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	16.8	31.1	0.1	48.0

- (注) 1 地域は地理的近接度により区分しております。
2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
(1) 欧米.....アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、その他諸国
(2) アジア.....香港、シンガポール、マレーシア、台湾、中国、韓国、その他諸国
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	788.92円	1株当たり純資産額	918.24円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	15,783,151	18,373,018
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	15,783,151	18,373,018
期末の普通株式の数(千株)	20,005	20,008

2 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	75.30円	1株当たり四半期純損失金額	86.57円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	1,506,715	1,731,995
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,506,715	1,731,995
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,008	20,007
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(新株予約権の数820個) (注)平成20年6月30日までに権利行使期間が終了していますので、消滅しています。	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

第71期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）中間配当については、平成20年11月14日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 180,077千円

1株当たりの金額 9円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若 林 博 史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乗 松 敏 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨコオの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。